

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・31年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	17084	妊婦健康診査支援事業	課名	長寿健康課 健康づくりG
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実	会計	01:一般会計
	基本施策	02:安心して産み育てられる環境づくりの推進	款	04:衛生費
	施策の方向	01:健やかに産み育てられるための支援の充実	項	01:保健衛生費
戦略プロジェクト	-	目	01:保健衛生総務費	
事業予定期間	H 5 ~ H - 年度	主な根拠法令要綱等	母子保健法	

② 目的・概要	対象	妊婦
	目的	妊婦健康診査は母子保健法に基づいて実施され、すべての妊婦がこれを受けることが推奨されている。妊婦健康診査に係る費用を全額公費負担(14回分)し、すべての妊婦が安心して妊娠、出産ができる体制を確保する。
概要	近年、出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由等により健康診査を受診しない妊婦もみられ、母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦健康診査の重要性、必要性が一層高まっているところである。	
	市では妊婦健康診査に係る費用を全額公費負担(14回分)し、妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図る。	

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○健康診査 ・専門職による母子健康手帳の交付 ・妊婦健康診査助成券の交付 ・妊婦健康診査(14回分)の公費負担 ・妊婦健康診査の県外受診分の助成 ○市民への周知啓発 ・広報・市ホームページ・ケーブルテレビ、母子健康手帳交付時に市民へ啓発を実施 ・市内医療機関への説明・周知の実施	○健康診査 ・専門職による母子健康手帳の交付 ・妊婦健康診査助成券の交付 ・妊婦健康診査(14回分)の公費負担 ・妊婦健康診査の県外受診分の助成 ○市民への周知啓発 ・広報・市ホームページ・ケーブルテレビ、母子健康手帳交付時に市民へ啓発を実施 ・市内医療機関への説明・周知の実施	○健康診査 ・専門職による母子健康手帳の交付 ・妊婦健康診査助成券の交付 ・妊婦健康診査(14回分)の公費負担 ・妊婦健康診査の県外受診分の助成 ○市民への周知啓発 ・広報・市ホームページ・ケーブルテレビ、母子健康手帳交付時に市民へ啓発を実施 ・市内医療機関への説明・周知の実施	
	年度実績	○妊婦健康診査 ・県内医療機関での受診件数 延4,763件 ・県外医療機関での助成件数 延 237件 ○市民への周知啓発 ・保健師・看護師による妊娠届の受付・相談、母子健康手帳の交付 ・広報・ホームページ・ケーブルテレビでの周知 年2回			
事業の計画・実績	計画額	事業費	50,000千円	50,000千円	50,000千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	49,500千円		
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
決算額	事業費 ①	40,742千円			
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
人件費	総人件費 ②	2,566千円			
	一般職員	1,766千円			
	所要人員	0.23			
	臨時職員等	800千円			
総コスト(①+②)		43,308千円			
受益者負担率		0.0%			

				平成29年度	平成30年度	平成31年度	
④ 指標	①	名称	事業の周知回数	計画値	4	4	4
			市広報及びホームページ・CATV等による事業の周知回数(延べ回数)	実績値	2		
				単位	回	回	回
	②	名称	受診券の交付件数	計画値	500	500	500
			母子健康手帳交付時に合わせて妊婦健康診査助成券を交付し、受診方法や健康管理についての説明を行った件数	実績値	418		
				単位	件	件	件
	③	名称	妊婦健康診査受診率	計画値	87	87	87
			受診率=延べ人数/(母子手帳交付数×14)×100	実績値	85		
				単位	%	%	%

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 妊婦が安全に出産ができるように、適切に妊婦健康診査を受診できるように継続して説明を行っていく。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 母子健康手帳交付時に把握したハイリスク妊婦については、妊婦健康診査の結果をもとに、引き続き適切な支援を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 妊婦健康診査に係る費用を全額公費負担(14回分)するとともに、保健師・看護師による妊娠届出の受付、相談をし、状況把握したうえで母子健康手帳の交付を418件行い、広報・ホームページによる周知は、年2回行ったが、いずれも計画よりは少ない実施であった。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 母子健康手帳交付時に妊婦の状況、ハイリスク者について把握したうえで、妊娠中や出産後の相談や訪問につなげることができた。また、ほとんどの(95.9%)妊婦が、妊娠初期の妊娠12週までに妊娠届を提出し、母子保健のしおり(妊婦健診補助券を綴った冊子)を活用できている。一方、妊婦健康診査の受診件数は、県内の医療機関が延4,763件、県外医療機関での助成件数が延237件で計画受診率を2%下回ったが、85%と高い受診率となっており、すべての妊婦が安心して妊娠、出産ができる体制の確保に繋がっている。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 今後も、より安全な出産が行えるように、適切な妊婦健康診査について継続して説明を行っていく必要がある。また、母子健康手帳交付時に把握した、ハイリスク妊婦については、妊婦健康診査結果をもとに、引き続き、適切な支援をしていく。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】 子育て世代包括支援事業に集約
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 引き続き、広報・ホームページ等で妊婦健康診査について周知する。 母子健康手帳交付時に把握したハイリスク者について、関係者が連携を図り支援していく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 妊婦が安全に出産ができる。	
対応時期		平成30年度	

【1次評価者】	健康福祉部 長寿健康課 健康づくりグループリーダー 駒谷 みどり
【最終評価者】	健康福祉部 長寿健康課長 小森 達也